

平成 30 年度事業計画書

学校法人東京純心女子学園

目次

I 法人の概要.....	1
1. 設置する学校・学部・学科等.....	1
(1) 東京純心大学.....	1
(2) 東京純心女子中学校・高等学校.....	2
2. 学生生徒 在籍状況.....	3
3. 役員・教職員の概要.....	3
II 基本的取り組み.....	4
1. 東京純心大学の取り組み.....	4
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み.....	4
III 主な事業計画.....	5
1. 東京純心大学.....	5
2. 東京純心女子中学校・高等学校.....	7
3. 施設・設備.....	23
4. 財務概要.....	24

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

(1) 東京純心大学

教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智慧です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。「マリアさま、いやなことは 私がよろこんで」はその具体的な学園標語です。

聖母マリアに倣う人格形成

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

真理の探究

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

国際社会にいきる教養の体得

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

アドミッションポリシー(入学受入方針)

本学の建学の精神と教育理念に共感し、高等学校の学習内容を修得できている次のような人を受け入れます。

1. 東京純心大学における感性教育に関心をもつ人
2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

現代文化学部 子ども文化学科

〈子ども文化〉を探究しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人
3. こどものこころやあそびに共感し、それらを探究することを通して専門的な知識と技能を身に付けようとする人

看護学部 看護学科

科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに次の適性、能力を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人

カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

ディプロマ・ポリシーを達成するために、次の内容を重視したカリキュラムを編成し、実践的・体験的学修を通して実践力を身につけます。

1. 地域の自然や文化などの本学の特色を活かし、豊かな知性と感性の育成
2. コミュニケーション能力と専門的知識・技術・技能の修得
3. 自ら学ぶ力の育成

現代文化学部 子ども文化学科

「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に〈表現系科目〉を重視する
2. 人間教育の伝統を基にした〈実践型科目〉により主体的な学修を重視する
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために〈資格課程〉を備える
——保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程

看護学部 看護学科

ひとりの人間としての成長を支える「基礎」の科目群と、専門分野の基本的な知識・技術を修得する「専門」の科目群とにより教育課程を編成しています。さらに「専門」の科目群は、「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の3つの構成により、基礎・基本から応用へと段階的に学修し、あらゆる健康レベルに対応できる人材を育成する科目を配置しています。また、全科目を通じて、感性を養うための教授法の工夫を行っています。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

本学の教育理念である「愛に根ざした真の知恵」を基盤とした下記の内容を身につけ、社会平和のために貢献する実践力をもち、所定の単位を修めた者に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 豊かな知性と感性を身につけている
2. 自分と他者を理解・尊重して対人関係を形成して協力・協働できる
3. 自ら学ぶ力と態度をもち、自己の可能性に挑戦できる

現代文化学部 こども文化学科

1. 「こども・からだ・ところ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチを学修し、現代社会の中で主体的に判断し表現できる資質を備える。
2. こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、世界の平和のために協働できる。
3. こども文化全般への広い視野と深い認識をもち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得し、こどもの「育ち」に資することができる。

看護学部 看護学科

1. 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
2. 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
3. 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
4. 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
5. 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基礎を身につけている。

(2)東京純心女子中学校・高等学校

—— 建学の精神 ——

東京純心女子中学校・高等学校は「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」を目指しています。

—— 教育理念・・・叡智・真心・貢献 ——

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命としています。

—— 教育目標 ——

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

- ・ 誠実に考え、語り、行動できる人。(叡智)
- ・ 他者の心に寄り添うことができる人。(真心)
- ・ 平和を希求し、未来に貢献できる人。(貢献)

—— 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて ——

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。
(平成30年5月1日予定)

大 学	346 名
現代文化学部	
こども文化学科	134 名
看護学部	
看護学科	212 名
高 等 学 校	300 名
中 学 校	129 名
合 計	775 名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。
(平成30年5月1日予定)

役 員	9 名
専 任 教 員	95 名
専 任 職 員	27 名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

平成30年度は、将来計画として設定した「東京純心大学の未来」の4年目に当たる。この中に書かれている項目毎にその到達度を検証し、明確な行動計画を設定する。

また、現代文化学部国際教養学科が平成29年度をもって閉じられるので、本学の学部、学科構成は、現代文化学部こども文化学科と、看護学部看護学科の、2学部2学科となる。

こども文化学科は、平成30年度の入学生をもって小学校養成課程を終了し、また看護学科は完成年度を迎える。この現状を踏まえ、本年度の基本的な取り組みとして

- ①教育目標を明確化し、その為の教育力の更なる充実を図る。
- ②入学者数の増加を図るために戦略的な広報活動を展開する。
- ③地域に於ける役割をさらに大きくする為に、本学の特色を生かした地域共創センターの活動を積極的に展開する。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

平成27年度に、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。そのうち、この3年間は特に「行動宣言1」にあげる「**基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育て**」ることに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、行ってきた。

平成29年度においては、過去2年間の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取り組んできた。

平成30年度は過去3年間の事業の上に、中期計画が着実に実行されるべく継続審議、新規事業を積み重ねていく予定である。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

(1) 学部・学科ごとの事業計画

【現代文化学部こども文化学科】

平成30年度以降、本学部は中長期計画に基づきながら、次のような新たな変革に対応するための学部の運営を進めていく。国際教養学科が閉じられ、こども文化学科のみによる学部運営、本学部に関係する大学運営組織の改変(国際教養研究センター、こども文化研究センター、教員養成カリキュラム委員会の廃止、こども教育実践研究センター、こども文化学科カリキュラム検討委員会の新設)、文部科学省への教職課程再課程認定の申請などである。

大きな変革期を迎え、平成29年度の成果と課題を踏まえ、こども文化学科の目指す方向を改めて明確に示し、次のような目標の実現を図っていく。

- ①「こども文化学」の存在感の強化
 - ・感性教育を重視した教育による、社会に貢献し得る人材育成
- ②「感性教育」の充実
 - ・卒業制作の充実
 - ・「純心こどもの国のクリスマス」の充実
 - ・「純心絵本館」の強化・充実
- ③学士力強化改革
 - ・「卒後調査」の実施と調査結果の効果的な活用
 - ・「アクティブラーニング」の強化・充実
 - ・「GPAに基づく学修指導」の強化・充実
 - ・「入学前学習プログラム」の強化・充実(単位化の推進)
 - ・「シラバス改善」の強化
- ④幼稚園教職課程再課程認定の申請
 - ・学内体制の整備及び円滑な申請手続きの推進
- ⑤地域との連携の強化
 - ・地域の保育所、幼稚園、小学校、学童保育所、児童館、福祉施設等との連携強化
 - ・高等学校との連携
 - ・地域公開講座
- ⑥学生の確保
 - ・入学生増加につながる高校訪問の充実

【看護学部看護学科】

① 学部完成年度までの看護学部の基盤構築

1) 統合実習の基盤整備

平成30年度に完成年度を迎え、4学年全員が揃う年度となり、領域別看護学実習に加え4年次開講科目、統合実習、卒業研究Ⅰ・Ⅱが開始する。したがって、講義・演習にかかる費用と実習経費(実習施設に支払う実習費および教員の旅費)ならびに統合実習、卒業研究にかかる経費が必要である。

2) 卒業研究指導の基盤構築

卒業研究Ⅰ・Ⅱにおける卒論指導の教育体制の基盤構築が必要である。文献予算や図書館の電子データベースの整備拡充を図る(コクランライブラリー等)。また、助手・助教の研究能力の向上のための制度をつくる。

3) 完成年度後の教養教育、専門教育およびカリキュラム検討

平成29年度よりカリキュラム検討委員会が発足した。東京純心大学教における養教育を基盤とし、看護モデルコアカリキュラムを取り入れながら完成年度以降の新カリキュラム検討を行なう。

4) 採用計画に基づく教員の確保

人材データベースによる募集だけでなく、個人のネットワークを駆使し、教員募集を行なっているが、平成29年11月現在、地域在宅精神領域以外、適任者の確保ができていない。新しい方策を模索しながら、教員の適正数の確保に努める。

② 教員の教育・研究能力の向上を図る

継続して、博士号取得推進、外部の競争的研究助成金の獲得をめざす。

③ 看護学部の特色を確立する

八王子市との包括連携協定における活動を継続・拡充し、教育・研究・社会貢献に活用する。

④ 卒後教育の検討

保健師専攻科の設立および他の選択肢について抜本的な検討が必要である。

(2)センターごとの事業計画

..... 【現代文化学部 こども文化教育実践研究センター】

本研究センターは、新設された学部所属の研究センターであり、これまで設置されていた、国際教養研究センター、こども文化研究センター、教員養成カリキュラム委員会の廃止を伴うものである。

また、廃止された組織の事業内容のほとんどは、学生の各種実習の実施、保育士資格や教員免許状取得、これらを支える諸事業に関わるものであり、実質的な事業の継続が不可欠である。

そこで、本研究センターの事業として継続して計画するものである。加えて、本研究センター内の組織をこれまでの実績や課題に基づき、再構築し発展・充実させ新たな課題に対応させていくものである。

そのため、次のような事業を計画する。

- ①保育士課程・教職課程のオリエンテーションの充実
 - ・適正な履修計画の立案
 - ・目標設定への支援
- ②「実習指導センター」の再整備と機能化
 - ・センター内組織として再構築する
 - ・幼稚園、保育所、関連施設との円滑な連携の推進
 - ・実習指導の強化・充実
 - ・巡回訪問の円滑化と充実
- ③幼稚園教育課程再課程認定の申請
 - ・カリキュラムの再整備
 - ・シラバスの充実
- ④小学校教職課程の教育水準の維持
 - ・カリキュラムの再整備
 - ・シラバスの充実
- ⑤進路指導の充実
 - キャリアセンターとの連携の強化
 - ・各教育委員会、各自治体との連携の強化(大学推薦、教員養成塾等)
 - ・よき社会人の育成としての「生き方」指導の充実
- ⑥学生のボランティア活動支援
 - ・保育所、幼稚園、小学校、諸施設との連携の強化
 - ・各教育委員会、各自治体との連携の強化

..... 【看護教育実践研究センター】

平成29年から看護専門領域の臨地実習が開始され、平成30年度は完成年度として全学年の臨地実習が実施される。

平成29年度の実習評価をもとに、主たる実習施設である聖マリアンナ医科大学病院看護部をはじめ、八王子市内の実習施設および介護施設等との連携をさらに強化し、効果的な実習環境の調整をめざす。

また、新たに統合実習Ⅰ・Ⅱの開始を控え、スムーズに展開されるよう聖マリアンナ医科大学病院ならびに関連病院をはじめ他の実習施設と綿密な協議を重ね、実習指導者・担当教員間のコミュニケーションを図っていききたい。

さらに、医療・介護の現場での情報交換や実習指導に関する検討を継続し、実習指導体制を確立していく。

【期待される効果】

- ①実習目標に達成されるよう実習環境が整えられる。
- ②実習指導者(教員および実習施設の指導者)の指導力が向上する。
- ③学生のレディネスを考慮した実習計画が立案できる。

【具体的事業】

- ①聖マリアンナ医科大学病院との実習運営部会の開催(年2回…4月、3月)

- ②実習指導者会議の開催(各実習施設において実習開始前・後の2回)
 - フィールド体験学習Ⅰ
 - フィールド体験学習Ⅱ
 - 基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ
 - 急性期看護学・慢性期看護学実習
 - 母性看護学実習、小児看護学実習
 - 統合実習Ⅰ・Ⅱ
- ③教員研修の実施(各実習において実習担当病棟で実施)
- ④研修会の開催(看護師対象として年2回開催予定)
- ⑤講演会の開催(外部講師招聘し看護教員の指導力向上に向け年1回開催予定)
- ⑥地域医療連携看護師会との連携(研修会への参加など年2回)

..... 【地域共創センター】

「純心教育の継承と本学将来発展のために」(平成27年7月16日)に記されている事柄を実現するために、平成30年度は次の3点をメインの取組としたい。次にあげる3点を実現していくことは、私立大学等改革総合支援事業タイプ2で問われる地域貢献のスタンダードに近づくことにもなる。

●公開講座の質的向上

これまでに培った公開講座における受講生との絆(ネットワーク)をより強固にしなが、新しい受講生の開拓(例えば、60～70代が中心の受講生の年齢層を若返らせる等)にも注力し、平成元年から続く「純心の生涯学習講座」を今後も絶え間なく引き継いで行く。特にアンケート結果を分析活用し、受講生の期待に沿えるよう講座内容や形態、運営方法等を工夫していく。また、講座数の維持拡大にも努める。

●地域共創センターの将来構想の実現

去る平成28年9月14日開催の運営協議会において提案し、平成29年度の事業計画の1つでもあった将来構想は、平成30年度もその実現に向けて引き続き取り組む。

●その他

Christmas Charity Concertは、平成29年度より当該事業予算はキリスト教文化研究センターに一括計上し、その運営については2センターで連携している。平成30年度も2センターを中心に連携して取り組む。

..... 【キリスト教文化研究センター】

「純心教育の継承と本学将来発展のために」(平成27年7月16日)に記されていることをはじめ、本学で展開される全ての事柄の根底にあるものは、カトリック精神に基づく東京純心大学の建学の精神及び教育理念である。

そのルーツは、創立者Sr.江角ヤスが、原爆の焼け跡から再起させた女子教育を起点としている。

その女子教育には、生命を生み、育み、伝える母性のモデルとして聖母マリアがある。この土台の上に、本学では時代に即した学部学科を設置している。具体的には、現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。

さて、本キリスト教文化研究センターでは、平成30年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。特に、平成30年度は、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。具体的な実践内容としては次のことが挙げられる。

【学内】ミサの開催

創立記念行事の開催

聖書研究を主とする教養講座の実施

学生(大学直属クラブ アンジェラ会を中心に)による諸活動(教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等)のサポート

洗礼式等のサポート

【学内外】刊行物の発刊(カトリコス、Newsletter、グリーティングカード等)

文化芸術系イベント(レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート)の実施
 教養系イベント(シンポジウムや講演会)の実施
 聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や諸機関とのコラボレーション

【海 外】キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究成果を、上述の刊行物等で発信していく。

(3)委員会ごとの事業計画

..... 【学務委員会】

学生の成績状況を的確に把握し、履修指導や学修の状況を客観的に把握することが出来るようにする。

平成28年度より科目ナンバリングを導入し、ガイダンス等で履修指導に活用している。GPA制度については、平成29年度より導入し成績管理に活用しているが、今後は活用方法の拡大を継続検討する予定である。

平成26年度より継続して計画を進めている教育環境整備について、アクティブラーニング、PBL等、教育の質の向上に対応できるよう、利用頻度の高い教室を優先してAV機器の整備を行う。

カリキュラムについては、純心アクションプランにある「教養教育センター」設置の実現に向けて、2学部共通の教養教育の検討に寄与できるよう、教養教育室の方針の下、学務委員会として学内への周知や調整役割等で継続して協力する。

両学部のカリキュラム改正に向けて平成29年度より検討中である。現行カリキュラムの運用状況とカリキュラム改正の進捗状況を把握するとともに、新カリキュラムの教育内容の充実に向けて、現行及び新カリキュラムの運営が円滑に進むよう支援する。また、学修目標の到達状況が把握できるシステムを整備し、学生の主体的学の促進と個々の成長に合わせた教育的な支援をめざした体制を構築する。

平成30年度の事業計画は、具体的には以下のとおりである。

- ①学生の成績状況を把握し、学修支援が的確になされるようにする。
- ②学修目標の到達状況が把握できるシステムや教育評価システム等の整備を検討する。
- ③利用頻度の高い教室を優先してAV機器の整備を行う。
- ④シラバスの第三者評価システムを整える。
- ⑤GPAの活用の拡大を検討する。
- ⑥平成31年度より新カリキュラムの円滑な運用ができるように、各学部・教養教育室と連携し、学内への周知や調整等の役割を担う。

..... 【入試委員会】

本学のアドミッション・ポリシーの内容を具現化し、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得するための入学者選抜方法について見直しを進め、適切な入学試験制度、厳正な入学試験実施を支える体制を整える。さらに、学園内及び指定校との連携・接続の推進と関係を充実させ、入学定員の確保を目指す。

文部科学省が進める大学入学者選抜改革への対応として、学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を多面的・総合的に評価できるように入試選抜方法を見直す。

- ①入試区分、出題科目の見直し
- ②大学入学共通テストの積極的な活用、もしくは併用による入試判定方法の検討
- ③調査書・提出書類等の活用

..... 【図書館・学術委員会(学術)】

平成30年度は紀要発行、科研費等の外部研究助成金の申請援助、研究活動を支援するために必要なソフトを導入する。

- ①紀要発行

紀要は例年通り平成31年3月の発行を予定し、HPでの論文公開に向け準備を進める。

- ②外部研究助成金

科研費は申請件数の増加と獲得に向けた学内研修などを引き続き実施し、科研費以外の助成金の取得のため情報収集と学内情報発信を行う。

③研究活動支援ソフトの導入(新規事業)

利用要望が強く寄せられている統計ソフトを購入し、学内のPCで学生・教員が自由に使用できるようにし、研究活動を支援する。

..... 【学生生活委員会】

日々の学生生活が快適でより一層充実したものになるよう進路指導を含めた学生生活全般の支援をする。大学生生活の充実を図るため、日頃からの学生の意見や学生生活アンケート等をもとに改善に努める。

学生が抱える様々な問題・悩みに対しては各学部のアドバイザーや、健康サポートセンター等と連携して、解決に向け迅速な対応に努める。そして、後援会との連携を図りながら学生生活全般への支援を行っている。

委員会の具体的な事業計画は以下のとおりである。

【①進路指導】

1. 就業への早期動機付けと就業意欲継続のための配慮
2. 高就職率の維持
3. 別進路相談及び進路指導、就職支援
4. キャリア・セミナー / ミニ・キャリアガイダンス実施
5. web利用による就職活動情報の提供(キャリアタスUC)
6. 就職対策講座実施
7. 検定試験の実施
8. 公立保育士合格者増の対策
9. インターンシップ実施及び報告会
10. 求人票発送
11. 看護学部生の就職支援・指導開始

【②学生生活】

1) 新入生へのオリエンテーションの企画と実施

- ① 学生生活に関するガイダンス
- ② 学生会や課外活動に関する紹介
- ③ 市役所職員による八王子行政の紹介
- ④ 八王子警察署による防犯講話と対処法の実演
- ⑤ 八王子警察署による自転車・バイク乗車に関する講習会
- ⑥ 通学時における、バスの乗車マナー向上に関する注意喚起
- ⑦ 奨学金説明会

2) オリエンテーションキャンプの企画と実施

キャンプのテーマは「学園を知り、師を知り、友を知る」であり、本学の教育理念、教育目的、沿革等の理解を深めるとともに、学生同士、そして学生と教員の親睦を図ることを目的としている。2学部の新入生が大学を離れて、レクリエーションやキャンドルサービス、宿泊を通して他者との協同の大切さを学ぶ機会とする。

3) 学生会活動

学生会、聖母祭実行委員会、クリスマスの集い実行委員会などの学生会活動ならびに学生会が主催する催しやクラブ・サークル活動の支援学生会が主催する主な行事には、5月学生総会、10月聖母祭、12月クリスマスの集いがあり、学生の企画運営がスムーズに展開されるようサポート体制をとる。

4) 学生生活全般における支援

学生の安全を確保するため、様々な注意喚起を随時行い、問題発生時には迅速に対応し問題解決を図る。

5) 学生生活アンケートの実施

全学生対象にアンケートを実施し、集計結果は掲示し公開する。

6) 奨学金の選考

大学独自の奨学金の一つとして後援会奨学金があり、委員会は後援会の依頼を受け、奨学生の選考を行う。また、日本学生支援機構奨学金に関する業務を行う。

7) 定期券運賃補助制度

バス利用者通学費の負担を軽減する。

- 8) ボランティアセンター
 学生のボランティア活動を支援する。
- 9) 図書館外ラーニングcommons整備
 より良い学習環境を整備する。

【図書館・学術委員会(図書)】

平成30年度は以下の3点を中心に事業を進めたい。

1) ラーニングcommons運営体制の構築

平成28年度末にラーニングcommonsの基本的な設備はほぼ整った。とはいえ、ラーニングcommonsは設備だけのことではなく、実際にそこでの学修活動を展開させることが重要であり、そこにこそラーニングcommonsとしての存在意義がある。学生・教員・図書館が協働した学修支援体制を構築し、活発な学修活動の場となることを目指す。

2) データベースの活用促進

看護学部が完成年度を迎え、卒業研究等がより活発になる。症例研究などの文献検索を効率的に行うことが出来るよう、データベースの利用方法等の指導を一層強化する。

3) 絵本資料を活用した地域公開事業

こども文化学科と協働で、学生を主体として絵本や絵本コーナーを利用した活動を展開する。八王子市とも連携し、市内で展開する行事等に所蔵資料や学修の成果物の展示(提供)に積極的に参加する。

図書費については両学部とも昨年度より減額したが、学生・教員の学修・研究活動に即したものを厳選して収集する予定である。

また、現代文化学部においては購読雑誌の見直しを行い、保育・幼児教育系の学会誌や学術誌を充実させる。

看護学部は完成年度を迎える。当初計画では、平成30年度末に和書7500冊、洋書460冊を所蔵する予定であり、各領域のバランスを考慮し収集にあたる。

【広報委員会】

ステークホルダーや社会に対して、本学の特色・魅力をアピールしていくと同時に教育研究の情報を積極的に公表する広報を展開する。

特に高校生・進路指導担当者・保護者等へ大学全体や学部の特色を分かりやすく、きめ細やかに情報発信することにより、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

- 1) 1都3県(東京、神奈川、山梨、埼玉)を重点地区と位置づけ、学生募集の広報の一環として継続的に同高校を訪問することにより、高校との信頼関係を構築・強化する。
- 2) 高校生と直接触れ合い、本学の特色をつたえることができる機会である進学相談会、説明会及び模擬授業等に積極的に参加する。また、本学教員による「出張講座」の実施で本学の魅力的な授業を案内する。
- 3) 受験生、保護者及び高校教員の満足度向上を重視したオープンキャンパスプログラムを企画し、本学の魅力をアピールする。
- 4) ホームページでの情報発信を強化するため、発信時期及び内容を更に検討しコンテンツの強化を図る

【不正防止計画推進委員会】

本学の研究活動における不正行為を防止し、外部資金を適切に執行するために、学内教職員の意識の醸成につとめ、知識・理解不足による不測の事態を予防する。

そのために、既存のe-learningを活用した自己学習に続いて、外部講師によるコンプライアンスおよび研究倫理に関する研修会を開催する。

【FD・SD委員会】

第一の柱 大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を実現することである。アンケートの実施にあ

たつては、受講者少数科目の取り扱いに留意し、受講者数が5名以上の場合にのみ実施することとする。

第二の柱 専任教員による公開授業を実施して、授業がAP, CP, DPに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加え改善することである。

第三の柱 学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことである。従来から参加していた大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラムの他、姉妹校である長崎純心大学、鹿児島純心女子大学との合同研修会への参加等、他大学の職員との積極的な交流によりSDの強化を図る。

最終的には、年度末に「学生による授業評価アンケート」の結果報告を含むFD・SD活動報告書を作成し、HPで公開する。

..... 認証評価(自己点検)

平成30年度においては、公益財団法人日本高等教育評価機構による平成28年度大学機関別認証評価を受審した結果及び大学機関別認証評価第三期サイクルの評価基準を踏まえ、各学科・センター、委員会等の活動状況を把握しながら、自己点検評価委員会が取りまとめ自己点検評価報告書の作成を行う。

また、『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づき、各事業の年度事業計画の達成状況等の検証と評価を行い、翌年度の事業計画に反映する。

平成28年度以降今後7年間の自己点検評価についてシミュレートし、おおむね下記のスケジュールに基づき自己点検評価を行う予定としている。

- ①平成28年度 『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成(PLAN)・活動(DO)し、年度終了後達成状況の検証と評価(CHECK)を行い、翌年度の事業計画(ACTION)に反映する。
- ②平成29年度 上記①と同様
- ③平成30年度 上記①、②と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成し、第三者評価を受ける。
- ④平成31年度 平成28年度大学機関別認証評価の受信結果の改善報告書を7月31日までに日本高等教育評価機構へ 提出する。また『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成(PLAN)・活動(DO)し、年度終了後達成状況の検証と評価(CHECK)を行い、翌年度の事業計画(ACTION)に反映する。
- ⑤平成32年度 上記④と同様
- ⑥平成33年度 上記④、⑤と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成し、第三者評価を受ける。
- ⑦平成34年度 公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審する。

..... 【研究倫理委員会】

本委員会は、本学研究者が人を対象とした研究を行う場合に倫理的配慮が図られているかどうかを審査することを目的としている。平成30年度も平成29年度と同様に奇数月の最終水曜日に倫理審査会を開催する予定である。

研究倫理審査会は平成27年度から開催して3年が経過した。これまでの経験から平成29年度は審査スケジュールや提出様式、審査手順等を見直し、わかりやすい様式、スムーズな審査となるよう検討を重ねた。平成30年度も引き続き行いたい。

2. 東京純心女子中学校・高等学校

【概要】

平成29年度の実施状況と継続審議事項、及び「行動宣言」に基づき、新たに着手した事業の概要、平成30年度の継続審議事項と新たな事業計画の概要である。また、中学入試においては、平成28・29・30年度と連続して、また、高校入試においては、平成29年度に大幅に受験生を減らすという厳しい現実と直面することとなった。この事実を真摯に受け止め、今後の検証をふまえつつ、受験生に選ばれる学校として再生するために、本事業計画も必要に応じて大幅な修正を行うことも想定したい。

【 行動宣言1 】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者とともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《平成27・28年度決定事項とそれに基づく平成29年度の実施状況》

1 行事について

〈中学1. 2年生の学年研修の変更〉

従来、中1・2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。

しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

《中1》 「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(平成28年度から)

→平成29年度実施状況

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人と関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修。2年間の実施状況を顧みて、与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、生徒たちは仲間とともに信頼感・達成感を味わえているので、目的にかなった行事として継続できるものと考えられる。ただし、実施場所についての問題点も挙げられているので、より安全で効果的な研修になるよう、場所についての再検討を行う予定である。

《中2》 「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。(平成29年度から)

→平成29年度実施状況

栃木県大田原市の農家民泊村に「株式会社 大田原ツーリズム」が指定する農家13家庭に3～5人のグループで宿泊する、総合的な学習の一環とする2泊3日の研修。家族の一員として生活し、その農家が営む農業の一部の作業を体験。

研修の主な目的

- ①昨年の赤城での研修の成果を基に、各自がそれぞれの役割を果たし、集団生活で協力する力を養う。またお世話になる方々や仲間とのコミュニケーション力を身につけ、相手の立場になって行動できるようにする。
- ②農家での民泊体験を通して、農家の生活がどのようなものかを知り、農業のやりがいや苦勞、楽しさを体験することによって、社会を知る機会とする。

教員の巡回や退村式において、農家の方々から生徒たちの意欲的な態度を評価していただいた。また、生徒たちの振り返りからも、農家の方々と生活をともにする中で、仕事の大変さなどを肌で感じ、食物を大切にすることも芽生えた様子がわかる。生徒たちの成長教員が実感することができた研修になったといえる。また、何よりも生徒たちが農家の方々に大切にされた体験は、自己肯定感につながるものと思われ、本研修を

導入した意があったといえる。

〈高1・高3の学年研修の変更〉

《高1》 これまで高1で実施していた長崎研修を、事前事後学習を充実させるために、高1の終わりあたりから授業もしくは学年活動に探究型学習として取り入れ、高2の春(5月の連休後あたり)に実施する。(平成30年度から)

→平成29年度実施状況

- ・平和学習の一環として『焼身』を読み、考えたことをレポートにまとめた。
- ・宗教の時間に、長崎の見学地につわる事柄についてポスターツアーを実施。探究型学習として情報収集力や思考力、表現力を養った。

《高3》 これまで実施していた学年研修(「ディズニーランド」)を廃止。(平成30年度から)

※平成28・29年度は移行期間として学年の意向をふまえて企画する。

→平成29年度実施状況

和食のテーブルマナー教室を実施。高2の段階で洋食のテーブルマナー教室を体験しているので、最終学年では和食のマナーを、との学年の意向による。

2 中学生の基礎学力を保证するための方策について

《中1》 学年末試験(英・数・国)に既習範囲の重要事項も盛り込む。(平成27年度から)

《中2》 「英・数・国の基礎学力試験」を実施。(平成28年度から)

→平成29年度実施状況

平成28年度に引き続き各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませている。

基準点に満たない生徒はクリアさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接により学習指導を行うことになっている。

《中3》 「高校入試制度の変更」

平成30年度から新たにはじまる高校2年次からのコース制における特進クラス選抜を兼ねる入試となった。また、純中生には高校1年次の習熟度別授業(英・数・現代文)の最上位Sクラス選抜の主な判断材料となる。

また、合格者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。(平成30年度入試から)

→平成29年度実施状況

平成30年度高校入試に向けて、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、新たにコース制が敷かれるために、従来以上に純心生の学習意欲を高める効果はあがっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

3 高校生の上位層を育てるための方策について

《高1》 英語は4月から、数学は9月からSクラス(最上位層少数精鋭クラス)を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。(平成28年度から)

→平成29年度実施状況

Sクラスの設置により、模試の結果などから最上位層の学力は着実に伸びているといえる。高校2年、3年と続けていくことで、科目ごとに、特進クラスに相当するような実力のある集団形成につなげたい。

《高2》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。(平成29年度から)

→平成29年度実施状況

- (英語) Sクラスの演習に「すらら」を用いた反転授業を実施した。基本事項を習得しているものとして授業を進めることができるので、より密度の濃い展開ができています。
- (国語現代文) 質の高い探究型学習を実施することができ、読解力・論理的思考力を養いつつある。
- (数学) 上下差が大きく出やすい教科であるが、Sクラスを固定することで進度も速まり演習量も増やすことができた。

《高3》 英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。(平成30年度から)

4 能動的な学びについて

○現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

《中1》 「国調べ」
 「女性の生き方研究」
 →昨年度に引き続き、優秀な班の発表内容を、八王子市男女共同参画センター主催の「男と女のいきいきフォーラム」パネル展に発表

《中2》 「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」

《中3》 「食材レポート」
 「時事問題スピーチ」
 →政治、経済、平和に関する問題など、生徒各自が興味関心を持つテーマについて課題設定を行い、自らの手で調査しまとめたものを発表。質疑応答の時間を設け、質問力も養った。
 (平成29年度のテーマ例:「日本は奨学金制度を見直すべきではないか」「低価格商品(衣類)の裏には何が隠れているのか」「貧困の子供にどのような支援があるのか」「男女別学は必要か」「発展途上国の水質汚染について」「憲法は誰が守るのか」「人工知能は私たちの敵か味方か」等々。)

○高校にも探究型学習を導入する。

《高1・高2》「長崎研修事前事後学習」に導入。

(平成29年度高1から事前学習を開始。実際に長崎研修に行くのは高2になる平成30年度)

→平成29年度実施状況

高校1・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。
 例:高1「宗教」のポスターツアー
 →来年度長崎研修で訪問する場所に関連する人物や出来事についてグループごとに発表テーマを決め、内容について調べ、話し合ったことをもとにポスターを制作。班員6人全員が1人5分で発表。
 高2「現代文」 小説「こころ」の読解と日本の近代を考える。

5 ICT教育について

教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。

試験的に授業に取り入れ、公開授業を実施。今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。(平成28年度から)

→平成29年度実施状況

- ・教員間ではクラッシーを活用し、会議資料や、連絡に利用した。また受付からの生徒の遅刻欠席連絡もクラッシーを通じて学年団に伝えられ、いくぶん受付業務の軽減につながった。
- ・授業に関しては、個人的なレベルでの研究はなされていたものの、中高全体の取り組みレベルには達しなかった。

問題点

生徒に1人1台タブレット端末を持たせ、平成29年度から本格的にアクティブラーニングに活用する予定であった。42台の生徒用iPadを購入。普通教室の1部屋をICTルームに当て、電子黒板とiPadを用意した。しかし、わずか1部屋しか設置できないため、教科間で利用希望時間が重なることもしばしばあり、有効に活用できなかった。また、ホームルーム教室でプロジェクターを使用した授業展開を試みたものの、スクリーンやプロジェクター用設置テーブルが整備されていないため、準備や持ち運びに手間がかかり、敬遠されがちになってしまう状況も起きている。新校舎建設が待たれるが、ある程度の環境整備は早急に望まれるところである。

→取り組みの実施例

- ・中3 京都奈良学習旅行の事後学習
グループごとに電黒板とタブレットを用いて学習旅行での自分たちの発見をパワーポイントで発表。「技術」の時間にパワーポイントの作り方を学んだので、活用することができた。
- ・中3 理科
観測分野において電子黒板とタブレットを用い、アプリを利用した授業展開。
- ・高3 生物
DNAの抽出実験を班ごとに行い、実験結果を電子黒板とタブレットを用い、パワーポイントで発表。
- ・高3 地理
リアルな映像を豊富に用い、世界をより俯瞰的に捉えるのに効果的であった。

《平成29年度に着手した主な事業》

1 改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置

改革委員会の下で行われてきた、「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」などの個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会としてスタート。

→【高校 平成30年度生からコース制導入を決定】

〈高校2・3年次に導入するコース制〉

「叡智探究特進コース」

難関国公立大学や最難関私立大学を目指すコース。

「叡智探究セレクトコース」

国公立大学・私立大学の様々な進路、受験の形態に対応するコース。

どちらのコースでもそれぞれ入試で問われる知識・技能や、その活用能力を磨いていくための授業内容を工夫する。また、コースごとの独自性を活かした新しい科目も設定。

それと同時に、純心の良さであるクラスや学年団でのまとまり、一体感を損なうことなく、お互いがお互いの進路の実現に向けて励まし合い助け合う学年集団を育てたいと考えている。

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く排出するためには、それぞれのタレントが最も有効に活かされる教育が必要であると考え、最難関大学に挑戦する気概のある生徒を集め、結果を出すよう支援する特進コースを置く制度を導入することとした。それに伴い、コース制導入に必要な制度設計とカリキュラムの作成を行った。

2 学習支援センター開設

平成29年10月4日より、中学2年生から高校1年生までを対象とした学習支援センターを開設した。

【目的】

家庭学習の習慣が身につけていない生徒や、学力を伸ばす可能性を持っていないが予習・復習などが計画的にできず、力を十分に発揮できない生徒、勉強の仕方が分からない生徒等に、個別対応で学習支援を行い、完成期に向けて、自学自習の習慣を身につけ、基礎学力を定着させ、学力の伸長を図る。

本来、家庭で行う家庭学習の時間と場とを学校内に設定し、そこでの個別指導を、株式会社エデュケーショナルネットワーク様に依頼。生徒2名に対し講師1名での対応とし、運営サポーターを置き、担任や教科担当者との連携を図ってきた。

- ・週2日(水・木)、70分授業を2コマずつ、合計4コマを設定。
- ・教科は英語・数学・国語の3教科。
- ・受講料、及び、運営に必要な費用の一部については受益者負担。

業者が行った、今年度の受講生徒へのアンケート調査結果によると、ほとんどの受講生から、家庭での勉強時間が増えた、勉強が面白くなった、他教科にも学習時間を割けるようになった、等の高い評価を頂いているが、一方、改善してほしい点についての指摘もあり、それは今後の講座に活かしてゆきたい、との報告を受けている。

3 キャロラインチズム・カレッジ(オーストラリア)との姉妹校提携締結とターム留学制度の開始

平成23年の夏休みから、本校の中学3年生がキャロラインチズム・カレッジで英語研修をさせていただくようになり、また、平成26年からは、先方の生徒も、東京純心を訪問するようになり、以来両校は6年間にわたり交流を深めきた。そのつながりの中で、この度、両校の姉妹校提携の締結がなされ、ターム留学制度(高1希望者若干名 1月～3月)も制定された。これを機に、ますます異文化理解を深め、国際協調に向けて視野を広げていってほしいと願っている。

→実施状況

1月末から、はじめて本留学に送り出した2名の生徒からは、現地で楽しく、充実したプログラムを体験している旨の報告が届いている。

《平成29年度から平成30年度にかけての継続審議・検討事項及び30年度新たに着手する事業》

【継続審議・検討事項】

①カリキュラムマネジメント特別委員会

平成28年度に立ち上げた以下の委員会やタスクチームと引き続き連携し、本校の21世紀型教育の実現をめざして、滞っている問題点を整理し、解決に向けての審議検討を行っていく予定。

「ICT教育推進委員会」

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。

先にも述べたとおり、ICT教育を実施する環境整備の遅れを少しでも取り戻し、生徒に必要なスキルの向上や、双方向的授業が効果的に展開されるよう抜本的な見直しを図る。

「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。

純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。引き続き、様々な場面で運用できるよう、具体的に働きかける。

「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。

生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それを中心に再構築する形で考えられた。

設置する学年や、時間数など、全教育課程を視野に入れ、バランスのとれた形で導入できるよう検討されたので、運用に向けて牽引し、修正を施していく予定。

②教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討

(学校の規模・探究型学習・ICT教育に必要な構造、設備など)

③その他

- ・「言語技術」の向上を図る取り組みについて
21世紀型教育を実行していくにあたり、基本となる世界標準の言語の運用能力を身につけさせるための方法を学ぶため、29年度同様「つくば言語教育研究所」の講習に教員2名が参加する予定。
- ・現行の宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。
行事が立て込んでいて、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか。
- ・「海外研修旅行」の内容についての検討。
平成30年度から高校1年生での完全実施としているが、グローバル社会で活躍できる人材の育成によりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか。
- ・高校Sクラスの生徒、および、Sクラス以外の生徒の成績評価方法の検討。
大学進学に必要な調査書において、成績評価は重要なポイントである。Sクラスを設置したことで全生徒の評価に不利益が生じないためには、どのような評価方法が適切か
- ・情報リテラシー教育プログラムの検討。
中1・高1などの入学時から、高3卒業前までの3年間・6年間の継続的なプログラムを検討
- ・人格形成の基本となる礼法等の指導のあり方の検討と推進。

【平成30年度新たに着手する事業】

- ・来年度高校2年生からはじまるコース制に向けて、シラバス等の具体的な検討。
- ・学習指導要領改定に伴うカリキュラムの検討。
- ・大学入試改革に伴う生徒の評価方法の変更に備え、個々人の教育活動の総体をどのようにポートフォリオとして作成するのか検討。
- ・高2・3対象の学習支援センターの立ち上げ。

【 行動宣言2 】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

平穏な日常を支えているのは、私たち一人一人の判断である。玉石混交の膨大な情報から本質を見極め、取るべき行動を決定する自覚と習慣を持った個人(市民)を育てることは、先行き不透明な現代だからこそとても重要である。そこで、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持つ学校図書館の果たす役割は大きい。

まず「学習情報センター」機能は、生徒自ら課題を見つけ、情報を収集、整理、表現する力(情報リテラシー)の育成に寄与できる。

つぎに「読書センター」機能は、思考力を養い豊かな心を育む読書という営みに寄与できる。

すなわち学校図書館は、取るべき行動と意見を述べることでできる個人(市民)を作るための基盤となり得るのである。

平成30年度もこの役割をしっかりと果たしていきたい。

《平成30年度 中学図書館》

- ・現在実施している探究型学習の更なる充実のために、教科教諭との協働を深める。
- ・中学生の興味関心とこちらが関心を寄せてほしい事柄とを融合させた蔵書構築に務める。
- ・今年度は、中学1年生「総合的な学習の時間」導入の初年度にあたる。担当者の一人としてPDCAサイクル(Plan=計画・Do=行動・Check=評価・Action=改善)を回してゆきたい。

《平成30年度 高校図書館》

- ・高入生を対象とした探究型学習への導入を、学年の教諭と連携して計画する。
- ・探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。
- ・6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラムに携わる。
- ・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。
- ・英語科と連携して洋書コーナーのリニューアルを行う。
- ・大幅な除籍を行う期間(2015年度から5年間)の4年目に当たる。引き続き、図書の除籍を行う。

【 行動宣言3 】

「小学生・中学生が憧れと入学への希望を持てる学園にします。」

《事業報告》

- ①理想的な教育は理想的な環境によってよりよく実現されるものである、との考えから、平成27年度には、新校舎建設を目指しさまざまな内部改革を実行しつつ、それぞれが新校舎のイメージを温めてきた。平成29年度は校舎建設への提言書を提出した。平成30年度は建設に向けて具体的な歩みが始められるよう関係部署と連携していきたい。
- ②生き生きと学園生活を送る在校生・社会で活躍する卒業生の姿を純心学園の誇りとしてアピールすることは大切である。平成29年度も広く大勢の方に知っていただくために、ホームページや説明会などで、生徒・卒業生を純心の宝として紹介してきた。また、そのことが、在校生や卒業生のプライドや自信の醸成につながるような機会となるように取り組んできた。行動宣言5の報告にもつながるところである。
- ③高校入学生のための3カ年のプログラムの策定が課題であったが、平成29年度は「特進コース」を設置する制度設計を行ってきた。平成30年度は具体的に魅力あるカリキュラム内容を検討すべく継続審議事項としている。

【 行動宣言4 】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

《平成30年度の教務部目標》

- ①充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
- ②教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
- ③部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

〈目標①について〉

平成30年度から始まる新たな試み

《高1》 ・コース制の導入

「叡智探究特進プログラム」「叡智探究セレクトデザイン」の2コースに高2より分かれる。

高1では、高入試の結果で特進コースに選抜されている生徒以外から、校内学力試験・成績④までの成績で特進コースの選抜を行う。選抜の際、公平かつ慎重にミスのないように行う。

・英・数・国においてSクラス習熟度別クラスが始まる。

英語はすでに実施されているが、高1の4月からのSクラススタートは、数・国ともに今年度からなので、スムーズに進むよう、サポートする。

・カリキュラムが新しくなる。特に来年度高2以降新しく設置される科目において、授業内容をつめていきたい。

《高2、3》 放課後補習

高2、3年において外部業者による放課後の学習活動が校内で実施される。

今まで行われている放課後補習との棲み分けを行い、生徒たちの放課後学習がより充実するよう、サポートする。

〈目標②について〉

- ・成績証明書・単位証明書などを、システムを使ってスムーズに発行する。
- ・大学入試改革に伴い、調査書の記載内容の変更があるといわれている。適応できるよう情報を仕入れ、新しい書式の調査書を発行できるよう準備する。

〈目標③について〉

各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

【 行動宣言5 】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

【 行動宣言6 】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

- ・高校1・2のロングホームルームでの進路活動において大学講義体験を開催しているが、東京純心大学にも毎年参加をお願いしている。
- ・高校の新カリキュラムにおいて、叡智探究セレクトコースの高3の選択授業に大学の授業を1コマ設置いただけることになった。
- ・今後はさらにテーマを考え、純心大学の教員による講演会を何回か設けていただくような企画が可能かどうか検討の場を設けていただければと思われる。中高生の、生きることの意味などを深く考える契機となり、また、純心大学の魅力を知らせる契機とするためにも必要な取り組みかと考えられる。
(例:生老病死、少子高齢化社会を生きる、仕事と育児 等)

【 行動宣言7 】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

《平成30年度 進路部活動の重点項目》

①〔進路実績の向上〕

平成28年度の高校1年よりスタートした「進化した習熟度クラス(Sクラス)」から、平成31年度高校2年より特進クラスがスタートする。

これまでの「高校奨学金制度」も活用し、成績上位層を各種模試において伸ばしていく。

- ・高1における学習成績が高2より始まる特進クラスの選抜につながるため、より一層目的意識を高めつつ、頑張らせていく。
- ・一昨年度より開始した上位層を刺激する試みもあわせて、有効活用したい。また、上位層に対して定期試験範囲や学習内容の独自性をもたすことで、各レベルにあった授業内容が期待できる。
- ・これまでも高3の夏休み前や大学出願に関して、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。出願校の選定に関しては、担任が的確なアドバイスが出来るように、より一層サポートしていく。
- ・平成30年度より始まる「高2&高3学習支援センター」を教科と連携をとりつつ有効活用していく。
- ・高2の1月以降を高3の0学期と捉え、これまで高3で実施していた河合塾の模試を高2の1月から行う。

②[基礎学力の構築]に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。

- ・学習習慣の定着がすすむような仕組みを考える。
- ・平成29年度秋より開始した「中2&中3&高1学習支援センター」により、学習習慣の定着が見られてきた。今後も有効活用して、生徒の学習習慣の定着をすすめていく。
- ・中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や中3の2月に実施される「高校入試」の機会を既習範囲の復習する機会と考える。これまで以上に有効活用し、基礎学力の定着化をより一層深めていくように、各教科とも検討していく。また、「高校入試」が特進クラスの選抜も兼ねていることを活用して、学習に取り組む動機付けを強めていきたい。
- ・苦手科目克服のために導入した、eラーニングの有効活用も担当教科とともに引き続き検討していく。

③[自習室や進路指導室の利用率の向上]

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用してもらい、生徒の進学に対する意識を向上させたい。

- ・進路指導室を活用する生徒も増加してきたが、より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善をはかる。

④[新しい大学入試]への対応策を研究し、提案する

共通試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、共通試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる主要な活動となるだろう。

すでに、平成29年12月の中3保護者会にて保護者に対する説明を行ったが、今後も新たな情報と学校の取り組みを積極的に伝えていく。

- ・各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

[その他]

①平成26年度に実施してきた、校内自習体制の確立や路活動をサポートする体制の構築、「大学進学の手引き」、「学習の記録」、「模試結果の推移」「個人カルテ」の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。さらに「個人学習カルテ」の作成に取り組み、生徒の視野を広げる体験型の進路活動の提案をする。校内自習体制の充実を図る。

②平成30年度の高1が大学受験をする際には、セレクトデザインの生徒に対して現在の本校の推薦に対する考え方を見直す必要がある。そのために、まずは進路部でどのようにしていくのかを検討する。

③平成31年度の高2より開始する特進クラスに対する進路指導や教科指導を関連各部署と検討していく。

<校内模試 実施予定案>

《中学》

- 中 1:学力推移調査 2回(4月14日、10月25日)
- 中 2:学力推移調査 2回(4月12日、10月24日)
- 中 3:学力推移調査 2回(4月12日、10月23日)

《高校》

- 高 1:スタディーサポート 2回(4月16日、9月26日)
進研模試 2回(7月11日、1月23日)
- 高 2:スタディーサポート 1回(4月17日)
進研模試 2回(7月12日、11月1日)
河合塾模試 2回(マーク1月29&30日、2月4日)
- 高 3:河合塾模試 5回(マーク4月23&24日、5月17日、9月4日、10月26日)
センタープレ(希望者)1回(11月24日午後、25日)

(2)主な進路行事予定案

- ①春の在卒懇談会(6月9日)
- ②高1キャリアガイダンス(9月26日)
- ③高1進路研修(9月28日&29日)
- ④秋の在卒懇談会(11月10日)
- ⑤中3保護者職業ガイダンス(11月17日)
- ⑥高1&2対象 大学講義体験(11月21日)
- ⑦中1進路活動の日(1月15日)
- ⑧保護者対象の進路ガイダンス
・中 3:12月1日 ・高 1:6月30日 ・高 2:9月29日 ・高 3:6月23日、9月22日
- ⑨高 3 対象 センター試験直前講習会(1月8日～1月18日)

《平成30年度の生活部目標》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

①SNSによる被害者や加害者を作らないための取り組み

多くの生徒がスマホやタブレットを持ち、いつでもどこでもインターネットと繋がる環境下に置かれている。その結果、本校においても校内でのネットによるトラブルが起きている。引き続き、校内ではもちろんのこと、学校外でのトラブルや被害に遭わないよう、警察や非営利団体などの協力もいただきながら取り組みたい。尚、平成30年度は警察とdocomoの協力を得られる予定である。

②登下校指導

本校はバスでの通学者が多いため、近隣からの苦情もバスに関することが多い。生徒レベルでもマナー向上運動を行っているが、教員も駅や純心のバス停に立ち生徒指導を引き続き定期的に行いたい。

また、平成29年度は八王子駅のバス停移動の影響で痴漢や盗撮被害が頻発した。現在は西東京バスの協力を得て、巡回整理員を配置して再発防止に努めているので、平成30年度も継続を希望している。

③自転車通学者に対する安全教育の充実

平成29年度は全校で32名の自転車通学者がいた。平成29年度も1年間の事故やトラブルはゼロであった。引き続き、年2回の校内自転車通学者安全講習の充実をはかってゆきたい。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

①生徒会、代議員会、クラブ協議会を中心とした取り組み

平成29年度実績

- 1) バスマナー向上運動:車内での携帯電話やIT機器を使用した学習ができるようにして、以前より静かになった。

- 2) ボランティア活動 : 市内の保育園で行うボランティアを紹介する活動を行った。
 また、生徒会が高尾にある「SOS子供の村(児童福祉施設)」へ物資を寄付 するための呼びかけ、回収と現地へ届ける作業を行った。

平成30年度予定: ボランティア活動も活発に行えるように引き続き援助していく。
 クラブ活動について、生徒レベルでも意見交換会等を行う。

3 純心祭の見直し

平成29年度から、生徒、教員の反省を生かしながらか見直しを始めた。
 平成30年度実施に向け、新たな取り組みができるように準備していく予定。

《平成30年度の宗教教育部の目標》

1 活動の目的

宗教行事や聖書朗読・聖堂朝礼・修養会・ロザリオの祈りを大切にし、これまでの取り組みをさらに深化させていくことで、学園標語の実践を推奨する。
 今年度は学校目標の「貢献」に基づき、平和に貢献する女性を育成することに力点を置く。

2 純心学園での日常生活

- 朝礼** 心をこめて聖歌を歌い、聖書を朗読して一日の糧とする。
 土曜日には「主の祈り」と「聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱え、実践を心がけるよう促す。
- 終礼** 一分間の黙想をして、感謝のうちに静かに一日を振り返らせる。

3 月間目標

各クラスに月間目標を提示し実践を心かげるよう促す。

4月	礼 儀	人との出会いを大切にする
		人に対する尊敬の態度・温かい思いやり・挨拶から始まる礼節
5月	慎 み	聖母マリアの月にあたり、聖母の人格に倣う
		ありのままの自分を受け入れ、何事にも最善を尽くす
6月	親 切	イエスのみ心に倣い、愛を実践する
		自分の周囲に心を配り、互いに助け合う
7月	勤 勉	自己の本分を尽くす
		労働の喜びと尊さを体験する・甘えの心を捨てる・使命の遂行
8月	親孝行	学園標語の実践
		家庭の大切さを考える
9月	遵 法	新学期にあたり、心身を引き締める
		ひろく法の目的とそれに伴う社会的責任を考える
10月	祈 り	ロザリオの月にあたり、平和のために祈る
		「神との対話」である祈りを通して世界に目を向ける広い視野を養う
11月	永遠の 価値	死者の月にあたり、お互いのために祈る
		人生の目的について、永遠に価値あるものについて考え、探求する

12月	清 貧	貧しく生まれたキリストの謙虚さに倣う
		待降節をやさしく、あたたかい心で過ごし、クリスマスを迎える
1月	従 順	神であるキリストが両親に従われた姿にならう
		従うこと、克己の意義を学ぶ・従順は自己の能力を開花させるチャンス
2月	犠 牲	キリストの生涯を思いめぐらす
		二十六聖人に学ぶ: 苦しみを乗り越える強い意志
3月	感 謝	全てのことに感謝する
		神からの恵みへの感謝 社会、両親や家族、恩人、友人などへの感謝

4 活動の詳細

4月 月間目標の掲示…各担任が教室掲示
 聖書聖歌配分表
 放送朝礼にてスピーチ

5月 月間目標の掲示…各担任が教室掲示
 ニュースレター…5月1日発行予定
 月間目標、3月の東北ボランティア関連の記事掲載予定
 ロザリオの祈り…「麦の会」のリードで昼休み1:10から聖堂で行う。自由参加
 高3修養会……司式:西 経一 神父様
 目的:3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。ひとり一人が最高学年であることの自覚を深め、多くの方々から注がれた真心に対して、思いを新たにする。
 創立記念式典…5月31日「感謝のミサ」
 ニュースレター・掲示板、放送朝礼など活用して意識づけを行う。

6月 月間目標の掲示

7月 月間目標の掲示
 8月9日に向けて…終業式で「平和の集い」を行う。H2麦の会生徒が司会進行、コーラス部にも 協力を依頼して「はんさいの歌」を歌った後、原爆投下とその後の復興の様子を朗読、一分間の黙とうを捧げる。放送委員会の協力のもと、事前に「はんさいの歌」を朝礼で練習する。

9月 月間目標の掲示

10月 ニュースレター発行
 ロザリオの祈り

11月 月間目標の掲示

12月 月間目標の掲示
 クリスマス会…講堂で「ことばの祭儀」…午後から近隣の老人ホーム訪問。

1月 中三修養会…講師:関谷義樹 神父様
 目的:3年間を感謝のうちに振り返り、新しい生活に向けて決意を新たにするため。

【 行動宣言 8 】
「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞみたい。

平成27年度は、「国際ソロプチミストの正式会員としての認証を授与される」、平成28年度は「道の駅クリスマスコンサート開催」、「東京純心桜まつりの立ち上げ」など新しい取り組みがなされた。

→平成29年度は、以下の取り組みを行った。

- ・東京純心桜まつりの開催。
- ・八王子市制100周年記念行事の様々なイベントに協力参加。
 中学2年生:「生涯学習フォーラム」にて4人の生徒が女性研究の成果発表。
 中学1年生:「男と女の生き生きフォーラム」にパネル展に出品。
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催。
- ・イーアス高尾において、小学生を対象に、松ぼっくりでクリスマスツリーを作るクラフト教室開催。
- ・老人ホーム訪問

平成30年度も引き続き、地域との連携を深めていきたい。ただし、生徒・教員の加重負担にならないよう精査しつつ、ブラッシュアップをはかりたい。

【 行動宣言 9 】
「平成31年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試広報部としての具体的な広報計画》

I-① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、知恵を使い、アイデアを出し合い、迅速に対策を講じることが大切である。その根幹として大切なのは、純心教育の意義を広く説き続けることである(その際のポイントは、「建学の精神」である)のと同時に、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくこと(その際は、「ニーズの把握」と「実行の時期」が最優先される)である。
2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考え。
 - 1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。→ 純心との出会い、興味を持つ。
 - 2) 学校説明会やイベントを充実させる。→ 実際の学校の雰囲気や生徒の様子から、純心を体感する。
 - 3) 中学校や塾との連携を強化する。→ 第三者の目を通して、純心のよさを知る。

I-② 広報活動計画 三つの柱 I-① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

○時代が変わっても変わることのない純心教育の意義を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」をわかりやすく提示できるか否かである。本校では、以下のように具体的な女性像として示しているのので、伝わる工夫をしてゆきたい。

- I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】
- II 他者のところに寄り添うことができる人【真心】
- III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

- 時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、同時にtwitterやfacebookなども視野に入れてゆかなければならない。
- ホームページをリニューアルし、だいたい見やすい形のものになってきた。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報とともに、「純心」という学校が目に見える形でイメージしやすいものとした。日々のブログ記事の更新(学校行事、募集要項、イベントのご案内等々)も継続したい。「オープンキャンパス」など、重要なイベントに向けてのカウントダウンブログも定着して来た。しかし、他校のページを参照すると、まだまだ取り入れなければならないものがたくさんある。緊急性の高いものから順次、取り組んでゆく努力は欠かせない。
- ホームページはもちろん、外部で参加しているWEBサイトをもっと活用すること。人員配置を見直し、効果的に取り組んでゆきたい。

2) 説明会やイベントを充実させる

【校内説明会について】

- 学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらう説明会を準備する。そのために、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などをよく考えて実施してゆく。
- 単独の説明会ではなかなか人を集められない。そこで、二つのイベントを抱き合わせの形にする等、【人を集める工夫】を模索する年となる。

1. 『説明会』関連

A 学校説明会について

- ・中学校説明会、高校説明会とも、早い時期からの仕掛けを工夫する。6月の全体説明会からスタートしたい。
- ・働いている保護者が参加しやすいように、18:00スタートのような「ナイト説明会」を導入する。

B 入試説明会について

- ・10月、11月を中心に、中学校・高校とも、入試問題の傾向や入試体験会を計画する。
- ・中学校の場合は、「私立型説明会」・「適性検査型説明会」・「タレント発見発掘型説明会」等、入試種別による説明会を考える。
例)「私立型」は6月から9月をメインにする。「適性型」は10月から12月、「タレント型」は12月から1月というように考える。

C 個別相談会について

- ・全体説明会が入りにくい時期や高校入試の内申結果がわかる時期、入試の直前等、ニーズに合わせて計画する。

中学校	5月～6月にかけて	新企画
	11月～1月にかけて	特に12月、1月は小6を対象
高等学校	5月～6月にかけて	新企画
	11月下旬～12月中頃にかけて	中学3年生を対象

2. 『イベント』関連

中学校	オープン・キャンパス	6月中旬～7月上旬	要予約 13:30～17:00
高等学校	オープン・ハイスクール	8月下旬	要予約 13:30～17:00
中高共通	純心祭	9月15日(土)、16日(日)	両日とも 9:00～15:00
	クリスマスページェント	12月23日(日・祝)	要予約 10:30～12:30

3. 塾対象中高説明会 **要予約** 10:30～11:30

- ・6月中旬、9月上旬
- ・塾ごとに教室長に働きかけるもの。個別指導関係の塾にどうかと考えている。
- ・校内説明会では、リハーサルの時間を確保し、学内(入試以外の教職員)の批判を仰ぎながら、よりよいものに仕上げてゆくようにしているが、今後も実践してゆきたい。
- ・学校の雰囲気を決める重要な要素は、一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることである。生徒も含め、学校内を巻き込みながら、説明会やイベント作りを行なってゆくことを実践してきた。生徒たちにも、「自分も広報の一翼を担っている」という意識作りを行うことによって、生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気のよさをアピールすることに一役買って考えている。今後も、すべての関係者が一丸となって学園に活気をもたらす、受験生など外部にその雰囲気が自ずと伝わるよう取り組んでゆきたい。

〔校外説明会について〕

- ・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会は多い。その中から厳選して参加し、学校へ導くための布石とする。当事者意識の醸成という面から、今年は入試広報以外の教員も参加し、現状を体感してもらいたい。
- ・(ナイト説明会で上述)初めての試みだが、校外にて、仕事帰りの保護者を対象にした説明会を考えたい。1時間程度で、立川あたりを狙いとしたい。但し、会場費がかかるものなので、有効な時期とターゲットを考えて、実施したい。

3) 中学校や塾との連携を強化する

- ・最終的には人と人とのパイプ作りが、お互いの信頼関係を構築し、いざという時に有効に働くものとなる。今後も可能な限り、先生方の協力を仰いでゆきたい。
- ・まわる地域は人を固定化し、先方の顔を覚えることから始めている。継続して、パイプを太くしてゆきたい。まわるに際して、より有効な時期等の情報を収集し、効果的に行ないたい。

〔中学校まわりについて〕

- ① 地域的には、「八王子市とその周辺地域」。
特に、「国分寺」・「小平」(JR中央線沿線)、「調布」・「府中」・「多摩」(京王線)、「町田」・「相模原」(JR横浜線沿線)、「拝島」・「小平」・「東村山」・「武蔵村山」あたりである。
- ② 八王子市内では、みなみ野、南大沢など、市の南側へ攻勢をかけたい。
- ③ 青梅線沿線は、もともと高校受験では純心への希望が高いところなので、この沿線はターゲットとして引き続き重要と考えている。
- ④ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武線沿線の重要度はますます上がってくるだろう。

〔塾まわりについて〕

- ・中学校受験では、少しずつ変化が現れてきている。学校訪問者のカードを眺めても、聞いたことのない小さな塾や個別指導の塾を書く人々が増えてきている。個別指導関係の塾ではターゲットを絞り、どのように取り入れてゆくのかを検討する。
- ・大手塾の凋落が目立つとはいえ、やはり、そこからの受験生数はある程度の数があるので、重点を絞った、効果的な訪問を行なう。

★ 2019年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

時期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●第1回説明会ご案内 ●個別相談会ご案内 ●オープンキャンパスの お知らせ ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●第1回説明会ご案内 ●個別相談会ご案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭のお知らせ ●ナイト説明会お知らせ ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭のお知らせ ●第1回説明会ご案内 → 中学校まわり ●8月オープンハイスクール ご案内 ○募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭のお知らせ ●入試説明会ご案内 ●体験授業(理科等) ご案内 ○募集要項詳細	○純心祭のお知らせ ●入試説明会ご案内 ○募集要項詳細	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 (私立型・適性検査型)と優遇特 典 ●入試体験会ご案内	○募集要項詳細説明 (優遇措置、入試相談日など) ●入試説明会ご案内	◎塾 ◎中学校
[第5回] 11月上旬 ～中旬 12月中旬 ～下旬	○クリスマス・ページェントのお知 らせ(含:適性検査型入試説明 会) ●入試体験会のお知らせ ●個別相談会のお知らせ ○再度 適性検査型詳細 私立型詳細	○クリスマス・ページェントのお知らせ ●個別相談会のお知らせ	◎塾

3. 施設・設備

各施設・設備について、実施する予定の主な修繕や改修は以下の通りです。

(1) 学園

- ・井戸改修工事
- ・電話交換機更新
- ・10号館裏仮設トイレ撤去工事
- ・純心坂アスファルト補修工事
- ・講堂1階食堂前トイレ改修工事

(2) 大学

- ・大学校舎雨漏り補修工事(2階学生ホール、図書館2階踊り場天窓、就職資料室など)
- ・大学F館屋上防水工事
- ・第二体育館床の不陸補修、壁の補強・補修工事
- ・大学図書館渡り廊下手すり取替工事
- ・10号館大学調理室LED照明への取替工事
- ・大学C棟3203教室LED照明への取替工事
- ・大学A棟3602教室遮光カーテン取替工事
- ・大学C棟3204女子ロッカールーム照明スイッチ移設工事
- ・大学B棟3424教室個別空調機新設工事

(3) 中高

- ・第1体育館バレー・バドミントン用支柱土台更新工事
- ・高校校舎雨漏り補修工事(美術室前廊下、東階段踊り場など)
- ・中学校舎西側トイレ様式化改修工事(3か所)
- ・中学校舎階段踊り場洗面台設置工事(2か所)
- ・高校調理実習室コンロオープン更新工事
- ・第1体育館更衣室壁塗装工事

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなっている状況の中で、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。こうした環境の中、本学園の財務状況も数年来厳しい状態が続いている。

平成30年度は、教育の質の向上など教育活動を支える財政基盤の安定化を目指すため、教職員の意識改革を進め教育改革を推進していく。また、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を図るため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保に努める。また、支出面においては、極力コスト削減に努力し、費用対効果を高めることとする。

(1) 資金収支予算書

資金収支予算書

平成30年4月1日

平成31年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	30年度予算額	29年度予算額	差異
学生生徒等納付金収入	821,641,400	772,376,400	49,265,000
手数料収入	10,692,000	11,783,000	△1,091,000
寄付金収入	3,920,000	3,920,000	0
補助金収入	358,462,718	358,462,718	0
国庫補助金収入	81,781,000	81,781,000	0
地方公共団体補助金収入	276,681,718	276,681,718	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,967,000	3,967,000	0
受取利息・配当金収入	229,000	229,000	0
雑収入	29,180,740	27,414,240	1,766,500
借入金等収入	0	200,000	△200,000
前受金収入	121,100,000	124,130,000	△3,030,000
その他の収入	110,156,000	32,376,955	77,779,045
資金収入調整勘定	△132,930,000	△178,953,000	46,023,000
前年度繰越支払資金	316,198,074	546,386,070	△230,187,996
収入の部 合計	1,642,616,932	1,702,292,383	△59,675,451
支出の部			
科目	30年度予算額	29年度予算額	差異
人件費支出	1,064,721,156	1,009,109,602	55,611,554
教育研究経費支出	210,898,000	209,412,200	1,485,800
管理経費支出	79,957,515	97,366,000	△17,408,485
借入金等利息支出	419,895	699,826	△279,931
借入金等返済支出	13,530,000	13,530,000	0
施設関係支出	11,332,000	9,832,000	1,500,000
設備関係支出	20,423,000	18,740,000	1,683,000
資産運用支出	21,000	21,000	0
その他の支出	14,400,000	16,383,681	△1,983,681
[予備費]	2,500,000	25,000,000	△22,500,000
資金支出調整勘定	△8,800,000	△14,000,000	5,200,000
翌年度繰越支払資金	233,214,366	316,198,074	△82,983,708
支出の部 合計	1,642,616,932	1,702,292,383	△59,675,451

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書
平成30年4月1日
平成31年3月31日

(単位 円)

		科目	30年度予算額	29年度予算額	差異	
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	821,641,400	772,376,400	49,265,000	
		手数料	10,692,000	11,783,000	△1,091,000	
		寄付金	3,920,000	3,920,000	0	
		経常費等補助金	358,462,718	358,462,718	0	
		付随事業収入	3,967,000	3,967,000	0	
		雑収入	29,180,740	27,414,240	1,766,500	
			教育活動収入計	1,227,863,858	1,177,923,358	49,940,500
	支出の部 事業活動	人件費	1,064,721,156	1,009,109,602	55,611,554	
		教育研究経費	397,874,761	400,092,026	△2,217,265	
		管理経費	86,706,031	104,644,047	△17,938,016	
徴収不能額等		0	0	0		
		教育活動支出計	1,549,301,948	1,513,845,675	35,456,273	
		教育活動収支差額	△321,438,090	△335,922,317	14,484,227	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	229,000	229,000	0	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	229,000	229,000	0	
	支出の部 事業活動	借入金等利息	419,895	699,826	△279,931	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	419,895	699,826	△279,931	
		教育活動外収支差額	△190,895	△470,826	279,931	
		経常収支差額	△321,628,985	△336,393,143	14,764,158	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	0	0	0	
		特別収入計	0	0	0	
	支出の部 事業活動	資産処分差額	1,260,000	7,377,490	△6,117,490	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	1,260,000	7,377,490	△6,117,490	
		特別収支差額	△1,260,000	△7,377,490	6,117,490	
〔予備費〕			2,500,000	25,000,000	△22,500,000	
基本金組入前当年度収支差額			△325,388,985	△368,770,633	43,381,648	
基本金組入額合計			△30,801,082	△9,011,544	△21,789,538	
当年度収支差額			△356,190,067	△377,782,177	21,592,110	
前年度繰越収支差額			△3,654,507,264	△3,284,725,087	△369,782,177	
基本金取崩額			0	8,000,000	△8,000,000	
翌年度繰越収支差額			△4,010,697,331	△3,654,507,264	△356,190,067	
(参考)						
事業活動収入計			1,228,092,858	1,178,152,358	49,940,500	
事業活動支出計			1,553,481,843	1,546,922,991	6,558,852	